

社団法人
東京都個人タクシー協会会報

平成18年11月発行 No.389 毎月1回発行

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会
 教育広報委員会

東京都豊島区巢鴨1-12-1
 冠城園ビル6階
 電話 (03) 3947-1461 (代)

都内個人タクシーの現況(平成18年11月1日現在)

- ・許可台数 特別区、武三交通圏 17,872台
- 南多摩 270台 北多摩 170台
- ・傘下事業者台数 18,180台

平成18年 秋の黄綬褒章
安全、健康第一でこれからも

平成18年秋の黄綬褒章伝達式は11月16日午前11時から、国土交通省10階共用大会議室で挙行されました。

個人タクシー事業者の黄綬褒章受章者は全国で2名。東京からは、東京都個人タクシー協同組合新宿支部の吉田孝夫さんが受章の光栄に浴しました。伝達式のあと、受章者は皇居での拝謁、記念写真撮影が行われました。

今回受章の吉田さんと名古屋の事業者を加えて、18年の個人タクシー黄綬褒章受章は5名に。緊張の面もちで伝達式に臨んだ吉田さんご夫妻に喜びの声と心境を伺いました。



式辞を述べる冬柴鐵三大臣

冬柴鐵三国土交通大臣式辞
模範としての活躍に敬意

ただ今、天皇陛下から授与されました褒章を謹んで伝達申し

上げました。皆様におかれましては、永きにわたり公衆の利益のために尽力され、また、他の模範として業務に精励され、自ら進んで社会奉仕にも活躍しておられます。ここに改めて皆様の輝かしいご功績に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

国土交通省の使命は、人々の生き生きとした暮らしを支える活力ある経済活動と、日々の安全、美しい自然環境と多様性のある地域を形成することであり、近年、その重要性はますます高まっております。

受章者を支えてきたご家族にお祝いを述べるとともに、今後とも健康にご留意の上、一層のご精進とご活躍、ますますの発展を祈念するものであります。



「一日でも長くハンドルを握りたい」と決意を新たにす吉田孝夫さんと奥様

受章者インタビュー
吉田孝夫さん (72歳)

東京都個人タクシー協同組合新宿支部所属
 法人タクシーとして17年、個人タクシーとして32年1カ月
 昭和55年警視庁交通部長より特別優良章ならびに感謝状
 平成7年(助)東京タクシー近代化センター会長より、20年無事故無違反の模範運転手として表彰状
 平成9年運輸大臣より表彰状

自らに
正直であり続けます

昭和30年初めにタクシー運転手としてハンドルを握り、早いもので50年近くになります。個

人タクシー事業者となったのは昭和48年ですが、オイルショックで事業を始めたのは翌年でした。無事故無違反はもちろんのこと、健康にも気を遣って、日々、お客様をお乗せしてきました。受章はプロ運転手としてこれに代わる光栄はありません。しかし、私一人の力には限界があります。先輩の教え、後輩の刺激、家族の見守りがあつたからこそ今日があると思っております。

受章の一報は家内が受け、入院中の私に知らせてくれました。受章は家内と息子が私以上に喜んでくれるでしょう。努力を重ねていくことで、すべての方に受章の可能性があると思います。今後は受章に恥じないよう、自らに正直に、生涯一運転手としてハンドルを握り、お客様を迎え、世の中を見つめていきたいです。

奥さまから
 街へ走り出す姿を見送り、無事に帰る姿を迎える毎日でした。振り返れば50年、主人についてきただけの日々ですが、あつという間だった気がします。この受章を機に、一日でも長く現役を続ける決意を固めた主人を、明日からも、私にできることで支えていきたいと思っております。

委員会正副委員長紹介

11月17日現在

財務委員会



委員長
 城 忍

健全な財務体質の充実を

昨今、個人タクシー業界の取り巻く環境は厳しく、事業者の減員に伴う減収などがあります。適正化事業、及び社会的貢献の一環として、安全サービス事業の充実などメリハリの効いた内容を委員各位と協議し、役目を果たしていきたいと思えます。



副委員長
 山下 實

委員会委員一部変更

共済委員

(旧) 山崎一夫(東個協)
 (新) 渡邊信也(東個協)

理事会の焦点

値上げへ向けて、一歩踏み出す

第6回理事会は11月17日(金)午後1時から協会大会議室で、理事定数28名全員が出席して開催されました。原会長は冒頭の挨拶で運賃の値上げ申請について述べられました。「個人タクシーの場合は個人での申請となりますが、やはり一定の方向性をまとめるべきです。法人・個人共生、共に生きていかなければならないと言う中で、個タク業界も一致団結して値上げ申請に向けて一歩踏み出すとき。方向性をお互い分かち合い、理解していただきたいと思えます。各団体の会合などで、ぜひ運賃のことを話題にしてください。」

もし説明会などの要望があれば、執行部はどんどん出ていきたいと思っています。」

続いて報告事項16項目・通達2項目が報告され、議題の審議に入りました。審議の結果、議題4項目はすべて可決承認。可決された議題は次のとおりです。

- 議題1 平成18年度上期事業報告並びに決算報告に関する件
- 議題2 平成18年度年末特別街頭指導の実施(案)に関する件
- 議題3 表彰規程の一部改定(案)に関する件
- 議題4 委員会委員一部変更に関する件

街頭営業適正化指導

B事案通報後の措置結果報告

平成18年10月4日付でB事案として通報した事案の措置結果について、次の通り報告します。

記

事案内容 接客態度不良及び指導不服従
所属団体 首都個人タクシー協同組合(東京都個人タクシー協

同組合(東京都個人タクシー協

平成18年年末特別街頭指導実施

ステッカー未貼付も指導対象に

年末特別街頭指導は、不適正営業・不適正待機を是正・排除指導することにより、個人タクシーの社会的評価を向上することが目的です。お客様要望カードの備え付け、「タクシーコード110番」「年末・年始安全総点検」のステッカーの貼付指導も合わせて実施します。

銀座・新橋地区

12月20日(水)

午後10時〜翌午前1時

木村委員長、小竹委員、第1〜3

指導班、細越山副会長、相澤理事、古川理事、清水(眞)理事

12月25日(月)

午後10時〜翌午前1時

白井副委員長、奥山委員、第6

〜8指導班、横山副会長、金子

理事、藤沼理事、小蘭井理事

○八重洲地区

12月20日(水)

午後10時〜翌午前1時

城委員、第4指導班、阿部理事、

鈴木理事、嶋津理事、加藤理事

○上野地区

12月20日(水)

午後10時〜翌午前1時

小番委員、第5指導班、山下理

事、後藤理事、佐藤理事

○神田地区

12月25日(月)

表彰規程の一部変更

黄綬褒章及び大臣表彰

当協会の推薦基準を全協協の基準と同じ内容にしました。

関東運輸局長表彰

推薦基準に、波線部分が追加されました。

推薦基準(一部抜粋)

○旅客自動車運送事業の事業用自動車運転者として従事し勤続年数満25年以上、内個人タクシー年数満15年以上引き続き従事している者。

ただし、法人会社勤務時に東京運輸支局長表彰を受賞している者は、上記の内個人タクシー年数は満10年以上とする。

原川理事、多摩個連・東個協北多摩・南多摩支部役員

12月(支局指定日時)

原川理事、多摩個連・東個協北

多摩・南多摩支部役員

事している者。

平成18年度上半期苦情・要望等集計報告書

(平成18年5月1日〜平成18年10月31日)

受付総合計	163	件
前年同期	154	件

内容別	申告事案	匿名事案
接客態度不良	34 件	18 件
内訳	言葉使い	9 件
	地理不案内	5 件
	福祉・障害者関係	1 件
	領収書トラブル	1 件
	その他	2 件
料金トラブル	14 件	4 件
内訳	不当料金請求	1 件
	料金不審	2 件
	カード等トラブル	0 件
	釣り銭トラブル	1 件
迂回運転	3 件	4 件
乱暴運転・危険運転	11 件	3 件
運転モラル	2 件	2 件
目的地違い	5 件	1 件
車内異臭・車内清掃不良	0 件	2 件
客選り行為	0 件	2 件
メーター操作不適切	1 件	1 件
ドア開閉不注意	1 件	0 件
その他	3 件	2 件
○事業者体調不良 ○タクシー待機列トラブル ○座席が濡れていた。 ○当て逃げ ○降車後足を轢かれた		
要望	0 件	0 件
感謝	1 件	0 件
指導通報	特定者 49 件	特定不能 0 件
合計	124 件	39 件
前年同期	96 件	58 件

【苦情対象事業者の年齢構成】

事業者数	件数	比率
40歳未満	216 人	0 人 0.000 %
40〜44歳	592 人	3 人 0.507 %
45〜49歳	927 人	6 人 0.647 %
50〜54歳	1,983 人	5 人 0.252 %
55〜59歳	4,600 人	44 人 0.957 %
60〜64歳	3,858 人	33 人 0.855 %
65〜69歳	2,939 人	38 人 1.293 %
70〜74歳	2,323 人	23 人 0.990 %
75歳以上	742 人	7 人 0.943 %
不明		3 件

不適正営業、お客様は見えています

平成18年度上半期 苦情・要望等集計報告

平成18年自動車関係功労者大臣表彰 7名が受賞 安全運転の積み重ね

10月27日、平成18年自動車関係功労者大臣表彰式が国土交通省で行なわれました。受賞された7名の喜びの声をお届けします。

我慢を信条に36年



根本幾雄さん
(東個協・荒川支部)

36年間タクシー運転手として過ごしてきましたが、家族や組合の仲間の協力があったからこそこのような名誉な賞をいただけるかと、大変感謝しています。若い頃はカッとなることもありましたが、「我慢」を信条にしてきたことで、無事故・無違反を継続することができました。



諸橋正浩さん
(東個協・杉並支部)

このような名誉ある賞をいただき、晴れ晴れとした気分です。今日の日を迎えました。私は早くに親を亡くしましたので、育ての親の仏前で報告しました。当たり前前のご報告ですが、急がず、慌てずをモットーに法規を守って運転しています。

目標は無事故・無違反50年



森田 誠さん
(都営協・城北支部)

30歳でタクシー業界に入ってから「守ること、待つこと、耐えること、確認すること、健康であること」の5つをモットーにしてきました。今後もこの栄えある賞に恥じぬよう安全運転を貫き、現役で無事故・無違反50年を達成できるよう頑張りま



山本 功さん
(都営協・東陽支部)

自分の身に余る賞をいただき、感激しております。毎日車庫を出るときに、「今日一日無事故・無違反で帰ります」と声に出して唱え、気持ちを正してから仕事を始めています。これからも安全運転で行きたいと思っています。

家内と受賞を喜びたかった



阿部國夫さん
(個連・東部個人タクシー事業協同組合)

タクシー歴51年。安全運転に気をつけて今日まで来ました。昨年亡くした家内と今日の日を迎えることが目標だったので、1人でこの席にいることが残念です。きつと天国で喜んでいれることと思います。

孫のエールが励みに



長 邦次さん
(東京旅客個人タクシー協会)

この賞を目標に40年以上頑張ってきましたが、一生懸命やったことが評価され、うれしく思っています。孫の「おじいちゃんいつてらっしゃい！ 気をつけて」という言葉をお忘れず、安全運転を心掛けます。



藤田良次さん
(東京旅客個人タクシー協会)

名誉ある賞、うれしいの一言につきまます。40年間、家族に恵まれ、家の心配をせず仕事に向かえたことが、受賞につながったと思います。また、協会発展のために役員を15年間やり、とても勉強になりました。

第30回タクシーセンター優良運転者表彰

欠かせない存在になることを目指して

平成18年度第30回優良運転者表彰は11月21日午後2時から、ホテルイースト21東京、イースト21ホールで開かれました。10年・20年・30年の区分別に表彰を受けたのは法人、個人をあわせて全576名。個人タクシー事業者は126名でした。原勇会長のご挨拶と、30年表彰代表山本功さんのお話を紹介し



30年表彰代表の山本功さん

世の中に求められる 乗り物となるために

(社)東京都個人タクシー協会会長

原 勇

優良運転者表彰を受けた皆さん、おめでとうございます。心からお喜び申し上げます。受賞の陰には日々力添えをしてくださったご家族、同僚、先輩の存在があります。そのことも胸に

をつくっていただきたいと思います。

受賞で忘れた苦労 自覚した責任

東陽支部 山本 功さん

30年表彰は重みが違う、というのが受賞の正直な思いです。10年のときも20年のときも組合の先輩や同僚、家族の協力に感謝しましたが、今回は格別のものであります。自分の干支の年に大臣表彰に続いて優良運転者表彰を受けたのは巡り合わせと

経済回復の流れの中、好況を一番遅く実感するのは私たちタクシー運転手です。不況を一番先に被るのも私たちです。規制緩和が打ち出されていますが、タクシー業界を取り巻く環境には課題が多々あります。運賃見直しもその一つです。厳しい現状を打破、克服するには運転者が一丸となって取り組むほかに術はありません。サービスの向上はもちろんです。若い人材がタクシー業界で働いてみたいと思える環境をつくり出すことも重要です。法人、個人の共存共栄のもとに安全・安心なサービス提供を続けなければなりません。

この受賞を励みに10年の方は20年を、20年の方は30年を目指し、30年表彰の方は後進の目標となり、よき指導者としてのご活躍を願います。皆さんの努力で、人々から評価され、世の中に欠かせない乗り物「タクシー」

許可期限更新特別研修

プロドライバーの誇りと自覚を

10月31日、在原文化センター大ホールで東京運輸支局による許可期限更新特別研修が開催、780人の個人タクシー事業者が受講しました。この研修は、平成18年6月1日付で期限更新された事業者の中で、交通違反などで更新期限が一年後になった人を対象に行っています。講義内容を一部、紹介します。

挨拶

一人のミスが信頼を崩す 東京運輸支局 宮澤博行次長

昨今、個人タクシーには耳を疑うような苦情が目立ちます。個人タクシー制度そのものを見直しては、といった議論もあります。個人タクシー事業は、ほかに例を見ない唯一のブランドです。多くの先輩が築き上げてきた信頼も、一人の小さなミスであつという間に崩れてしまいます。

適正な営業をして、利用者に



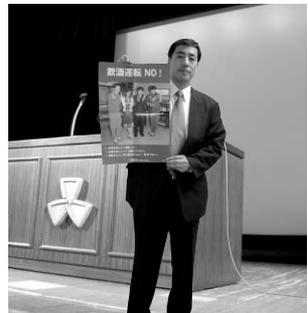
挨拶をする東京運輸支局 宮澤博行次長

福岡の事故を契機に広がった飲酒・酒気帯び運転撲滅への動きに、警視庁はポスターを作り東京都と協力して取り組んでいます。晩酌で2合のお酒を飲んだとすると、体の中からアルコールが消えるまで12時間はかかります。深酒は居眠り運転につながり、事故を招くと思つて

少しの不注意が事故に 警視庁交通部交通総務課安全組織係 酒利男係長

講義

安心して乗ってもらえるよう自己管理をすることが信頼回復への早道です。道路交通法の改正で、運送事業に運輸安全マネジメントが導入されました。個人事業主の皆さんも、利用者の生命を預かりハンドルを握つています。遵法精神と人為的ミスを極力減らす努力を怠らないでほしいと思います。



飲酒運転撲滅をポスターでPRする警視庁交通部交通総務課安全組織係 酒利男係長

ください。また、加齢による体力、判断力低下も自覚する必要があります。運転中のちよつとした不注意などが事故につながります。車は保険でカバーできても、皆さんや利用者の命は戻りません。個人タクシーの信頼低下も避けられません。出庫時に「今日も安全運転を心がけよう」と言い聞かせる時間を持つだけでもいい。皆さんの事業主としての成功は、無事故無違反の積み重ねの上にやっけてきます。

健康・車両管理が大切 東京運輸支局整備部門 滝沢 均 陸運技術専門官

乗降時の安全確認を怠つて、二輪車、自転車と接触するタクシーの事故が目立ちます。事故は23時から24時、深夜1時から4時に集中します。疲労もピークに達し、注意力が低下し、判断力が鈍ります。また、加齢による体力、判断力低下も自覚する必要があります。運転中のちよつとした不注意などが事故につながります。車は保険でカバーできても、皆さんや利用者の命は戻りません。個人タクシーの信頼低下も避けられません。出庫時に「今日も安全運転を心がけよう」と言い聞かせる時間を持つだけでもいい。皆さんの事業主としての成功は、無事故無違反の積み重ねの上にやっけてきます。

タクシーセンター

平成18年12月の街頭指導計画

【年末総点検に伴う輸送サービス向上を図るための特別街頭指導期間】平成18年12月8日（金）から12月28日（木）まで

重点指導項目

- 1 繁華街などにおける運送の引受けの拒絶等違法行為の防止指導
2 主要乗り場における秩序維持及び交通安全業務

警視庁から 交通死亡事故の連続発生について

本年の交通死亡事故は、「秋の全国交通安全運動」までは減少傾向にありましたが、11月に入って増加に転じ、特に週末を中心に、11月12日から11月23日までの12日間で、14件15人の交通死亡事故が連続発生しております。

例年、日没の時間が早まるこの時期から年末にかけて重大交通死亡事故が多発することから、ぜひ皆様にご協力をお願いいたします。

法令遵守宣誓を思い出しつつ

東京運輸支局輸送部門 中村昭俊 運輸企画専門官
個人タクシー事業は、さまざま

目には見えない、活躍のすそ野が広がります。

訃報

ご冥福をお祈り申し上げます

*10月

Table with 4 columns: Name (氏名), Affiliation (所属団体), Age (享年), Illness (病名). Includes names like 有澤 清さん, 日寛 一郎さん, etc.

